

(へき地医療の取組概要)

(目標1) へき地勤務医療従事者確保の支援

- 学校法人自治医科大学に対して運営経費等の一部を負担し、へき地勤務を行う総合医を養成する。
- 自治医科大学を卒業した医師をへき地医療機関に引き続き派遣する。
- 既存の協力病院等によるへき地勤務医師等確保事業を着実に実施する。
- 自治医科大学卒業医師の減少により今後不足する派遣医師を確保するため、新たな協力病院を確保する。
- 医療従事者が集まるイベントなどを活用し、へき地医療の普及・啓発を図るほか、東京都へき地医療支援機構のホームページに島の魅力等を掲載し、内容の充実を図る。
- 島しょ町村における医療従事者確保策を支援する。

(目標2) へき地勤務医師の診療支援

(画像電送システムの充実)

- 島しょ医療機関とへき地医療拠点病院である都立広尾病院を結んでいる画像電送システムの遠隔読影及びWeb会議の機能を活用し、症例検討や情報交換を行う。
- 他の協力病院への接続や使用用途の拡充を図り、医師の医療活動を支援する。

(代替医師の確保)

- 医師の自己研鑽等の機会を十分に確保するため、代診医師の派遣を確実に行う。

(島しょ町村からの救急搬送業務の強化)

- 東京消防庁及び海上自衛隊等と連携し、島しょの医療機関では対応できない患者を本土の医療機関に円滑かつ迅速に搬送する体制を強化する。

(専門医療の確保・充実)

- へき地医療機関における診療の専門性を高め、島しょ勤務医師を支援するため、専門医療の拡充を検討する。

想定される指標

へき地町村が必要とする
医師充足率

96.4%※1 → 100%

医師確保事業協力病院等数

9病院※1 → 11病院
(増やす)

画像電送システムの充実
遠隔読影
Web会議等 → 用途拡充

専門診療日数

1,015日※2 → 増やす

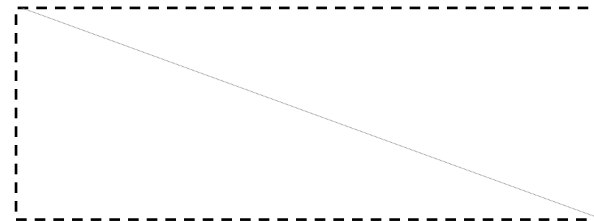
※1 平成29年4月1日現在

※2 平成27年度実績

(へき地医療の取組概要)

(目標3) 医療提供体制整備の支援

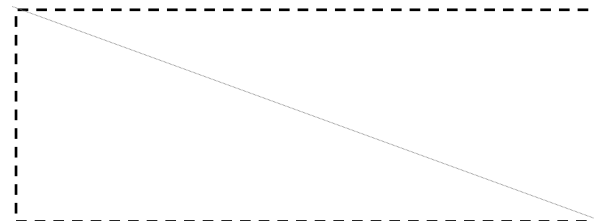
- へき地診療所の医療機能の充実を図るため、へき地町村が行う診療所に必要な医療機器の購入に要する経費を引き続き補助する。
- へき地町村が行う診療所、医師住宅及び看護師住宅の新設、増改築及び改修に要する経費を引き続き補助することにより、医療提供体制の確保及び向上を図る。



(目標4) 保健医療福祉の連携の推進

(本土医療機関からの円滑な退院支援)

- 医療・介護の多職種間における顔の見える関係を築くことができるよう、Web会議を活用した多職種連携を推進する取組等を支援する。
- へき地医療拠点病院である都立広尾病院を中心として、島しょの医療ニーズに応じた医療提供体制を検討する。



(目標5) 災害時における島しょ町村の医療提供体制整備の支援

- 災害時における島しょ町村による救急(災害)医療対応能力を高めるため、必要な支援を検討する。

